

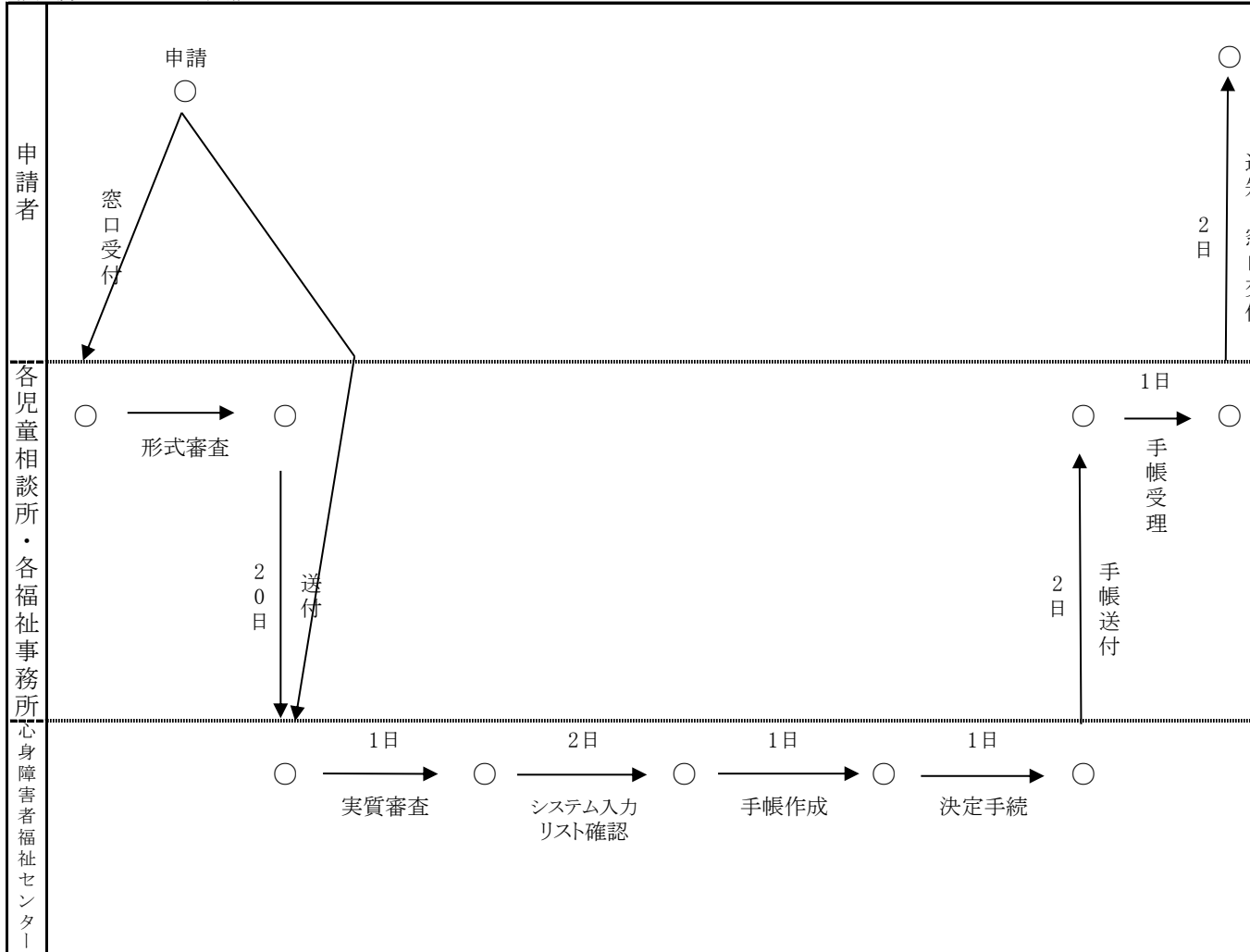
事務処理フロー図

事務名	愛の手帳再交付
根拠法令	東京都愛の手帳交付要綱第8条

作成部署 福祉保健局心身障害者福祉センター障害認定課障害者手帳担当 電話3235-2963

標準処理期間計	30日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書の記載漏れがないか、添付写真が規定どおりか確認
2	送付	形式審査終了後、申請書を審査機関である東京都心身障害者福祉センターへ送付
3	実質審査	申請書の内容が東京都愛の手帳交付要綱の基準を満たしているか審査
4	システム入力リスト確認	再交付に必要な事項を入力。入力後、チェックリストを出力し入力内容を確認
5	手帳作成	手帳を印字し、写真貼付及び刻印
6	決定手続	審査等の結果に基づき、発行を決定
7	手帳送付	各児童相談所・各福祉事務所へ手帳を発送
8	手帳受理	各福祉事務所で手帳を受理し、更生指導台帳等作成
9	通知	申請者に連絡、手帳を交付
10		